

消費拡大へ条例案

「発祥の地の役割を」

全国各地で「清酒の普及の促進に関する条例」制定の動きが広がる中、奈良市議会も25日、自民党派が首頭を取る形で同条例案を9月定例会に提出、観光文教水道委員会に付託された。低アルコール飲料などに押されて低迷気味の日本酒消費の拡大につなげようと、市内の醸造元5社が共同で動き掛けを行っていた。同条例づくりは全国の酒どころで取り組みが進んでおり、「清酒発祥の地・奈良」でも腰を上げるといなりそうだ。

権限超過と慎重論も

9月定例会最終日の本会議で、植村佳史自民党幹事長が議案提案の趣旨を説明。「条例案は拘束力や罰則があるものでない。条例制定を機に宴会などで奈良の清酒で乾杯する習慣ができるよう望んでいる」と議員らに呼び掛けた。

奈良市史によると奈良の酒は室町時代から京都の柳酒などともに名酒として知られ、特に菩提山寺の酒は良酒とされ、興福寺や東大寺の醸造もあつて坊酒の名が定着。安土桃山時代には濁り酒に替わつて諸白造りの技術が開発されたが、これに成功したのが奈良の僧坊酒で、近世清酒醸造技術の原型とされる。

ただ近年は全国的に清酒を取り巻く状況が厳しさを増しており、奈良市内でも醸造元は平成5年の20軒が23年には10軒と半減。生産量も27%程度に減つたという。

こうした状況を打開するため、市内の醸造元が今月13日、条例制定で消費低迷に何とか歯止めをかけるよう市議会の自民党派に要望書を提出。条例制定の動きは、これまでに京都市や西宮市、東広島市など約10の自治体に広がっており、提案に込められた「奈良の元祖的な役割を果たす」と述べた。

条例案は4条で構成。奈良の清酒による乾杯を習慣化し、伝統文化への理解促進と経済活性化を図るのが目的。

市に普及促進の必要な措置を講じるよう求めるほか、事業者には普及促進の主体的取り組みを、市民には普及への協力を呼び掛けている。

ただ条例化には慎重な意見も。この日の質疑で植村元氣氏（無所属）からは「嗜好（しこう）品である酒類の飲み方を条例で一定方向に導くことは、議会の権限を超えており、健康や人間つきあいに多大な影響を与え得る

H25.9.26 42

飲酒に關しての無責任な条例制定の結果が、個人に悪影響を与える可能性もないとは言えない」と質疑も出て、議会の論戦も今後活発化しそうだ。

補正予算案可決

奈良市議会

奈良市議会の9月定例会は25日、本会議を再開し、平成24年度の各会計の決算報告15件

を認定、平成25年度一般会計補正予算案など24議案を可決または同意し、閉会した。

うち、市入江泰吉旧居条例の制定に關しては、年末年始も営業する修正案が可決された。

日本酒で乾杯条例提案

奈良市議会9月定例会最終日の25日、日本酒で乾杯を促す条例案が議員提案された。同条例案は各地で施行されているが、提案者の植村佳史市議員（自民）は提案説明で「清酒発祥の地として乾杯が習慣化されるよう望む」と強調した。

条例案は継続審査となる。

奈良市の正暦寺は室町時代、清酒の起源となる酒を造って販売していたとされ、日本酒発祥の地と言われる。国内の日本酒消費量は低迷し、蔵元も減少傾向。苦境にある地元の蔵元が、条例の制定を要望していた。

条例案は、日本酒での乾杯を広めることをうたうが、義務ではない。植村市議は取材に「日本酒発祥の地で蔵元が無くなつていくのは問題だ。若い人にも奈良市の伝統産業である日本酒に興味を持ってほしい」と話した。

市議会は同日、今年度一般会計補正予算案など24議案を可決、2012年度決算関連報告など23案件を認定して閉会した。

【宮本翔平】